

別紙 1

**暮らし・にぎわい再生事業計画
中心市街地文化ゾーン地区**

平成27年3月27日

白河市

1. 再生事業計画区域

①計画区域の位置

福島県白河市会津町1番17ほか

②計画区域の面積

約4.6ha

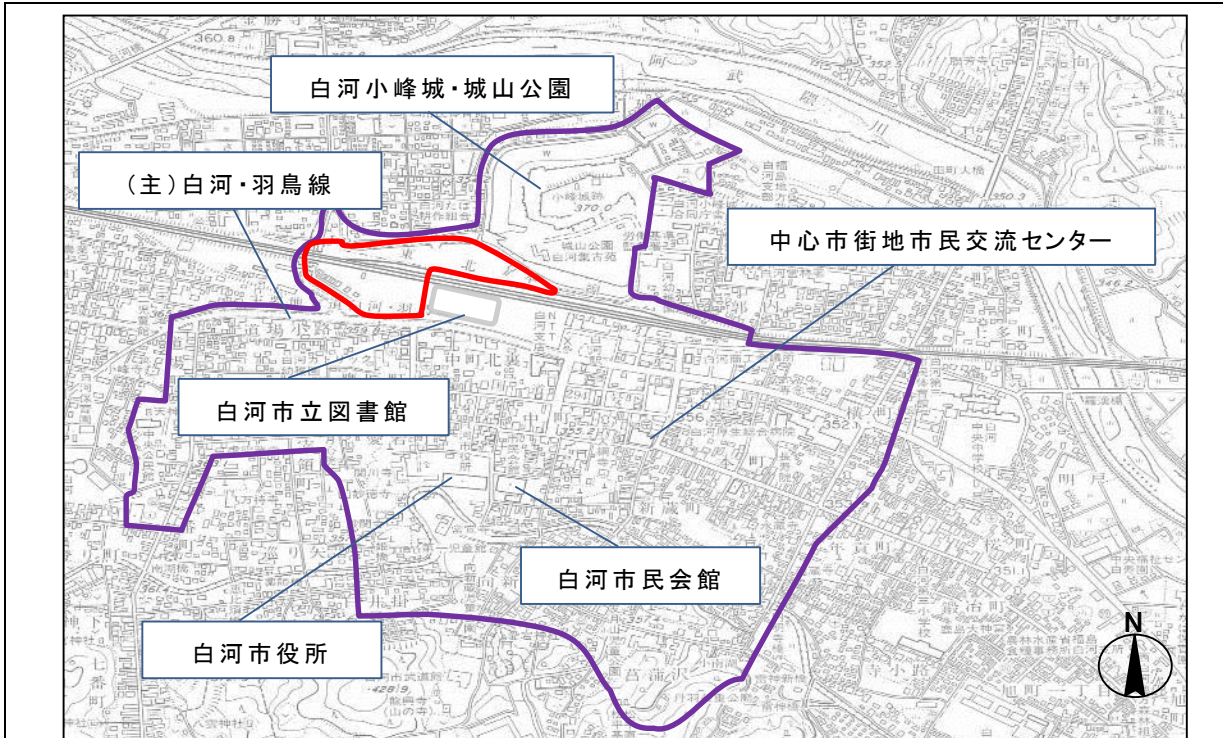
③区域設定の考え方

本地区は、白河市中心市街地活性化基本計画区域において、市街地の重要な交通結節点であるJR白河駅に近接し、本市のシンボルである白河小峰城を北側に臨む位置にあり、市内の環状線を形成する道路の一つである主要地方道白河羽鳥線に接している。また、中心市街地活性化事業により整備した図書館等が立地する文化ゾーンを形成する地区にあり、市民の文化振興及び交流活動を支える重要な拠点となっている場所である。


一方で、同じ中心市街地内に立地する現市民会館は、昭和39年建築で老朽化が進行するとともに、施設機能が現在の芸術文化のニーズに对应されていないことや、周囲の狭隘な道路及び駐車場不足などの理由により、芸術文化活動の場としての利用が低下してきていた。さらに、東日本大震災の深刻な被災により、劣化の状況が進み、根本的な文化芸術施設としての存続が困難なものとなっている。


そこで、本地区では、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により、現市民会館に代わる文化芸術を機軸とした市民交流拠点として(仮称)白河市市民文化会館を整備し、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、中心市街地の魅力を高め、賑わいの創出を図ることを目的として計画区域を設定した。

【位置図】

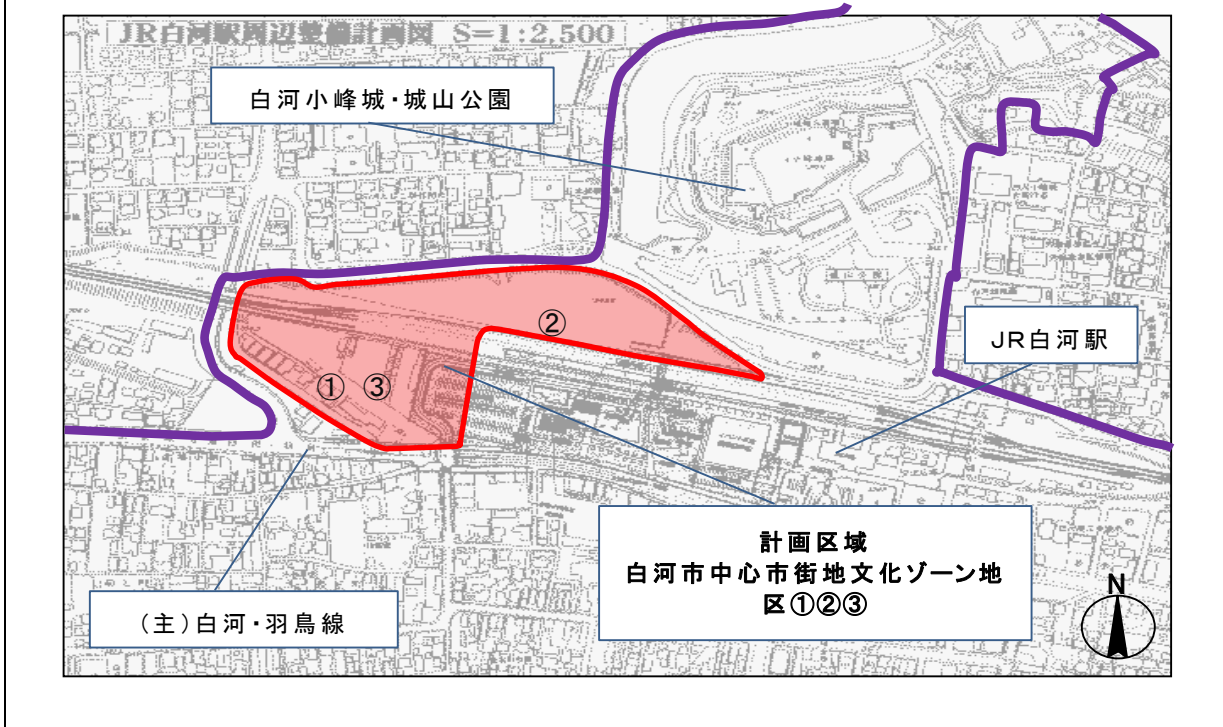


【凡例】

中心市街地活性化基本計画区域  A=約 114ha

暮らし・にぎわい再生事業計画区域  A=約 4.6ha

計画区域の拡大図



2. 総事業費

約 8,769百万円

3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

<p>1) 再生事業計画区域が抱える課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現市民会館の老朽化（昭和 39 年建設 築後 48 年経過） ・ 現市民会館の音響設備等が、近年の芸術文化の多様性に応えられる機能を有していないことや、駐車場不足及び周囲の狭隘な道路などの理由により、芸術文化活動の場としての利用が減少していること ・ 東日本大震災による深刻な被災により、現市民会館が、根本的な芸術文化活動の拠点施設としての存続が困難になっていること ・ 中心市街地の複合性及び魅力の向上 ・ 中心市街地における歩行者通行量の回復（回遊性の向上） <table border="1" data-bbox="582 976 1382 1128"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 10 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩行者通行量</td> <td>5,587 人</td> <td>2,175 人</td> <td>2,734 人</td> </tr> </tbody> </table>		平成 10 年度	平成 19 年度	平成 23 年度	歩行者通行量	5,587 人	2,175 人	2,734 人
	平成 10 年度	平成 19 年度	平成 23 年度						
歩行者通行量	5,587 人	2,175 人	2,734 人						
<p>2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設</p>	<p>【整備する予定の都市機能導入施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 白河市市民文化会館 … 地域交流施設（公益施設） ・ 駐車場 ・ 緑化施設等 								
<p>3) 都市機能導入施設の整備効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に中心市街地活性化事業により整備されている図書館とともに、中心市街地内に文化ゾーンを形成することにより、まちの魅力が高まり、回遊性や集客性が向上し、中心市街地の賑わいが創出される。 ・ 新たな芸術文化活動の拠点施設を整備することにより、市民交流の活性化を図り、創造的で魅力あふれる地域社会の形成に寄与する。 								

4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要(全体概要)

【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公共施設の 種類(注1)	事業 期間
①	(仮称)白河市民文化会館	コア 事業	都市機能まちなか 立地支援	地域交流施設	H24-H27
②	(仮称)白河市民文化会館 駐車場	附帯 事業	関連空間整備	—	H25-H27
③	(仮称)白河市民文化会館 緑化施設等	附帯 事業	関連空間整備	—	H27

(注1) 公益施設の種類の種類は、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱第2条三に定義される「社会福祉施設」「地域交流施設」「教育文化施設」「医療施設」「その他(その他地域住民等の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、多数の者が出入りし利用することが想定される施設)」のうちから選択すること。

※コア事業、附帯事業、その他関連事業(まち交等)ごとに記入すること。

※位置が分かるように、番号を別添1の図面に記載すること。

【事業スケジュール】

番号	H24	H25	H26	H27
①	----- 補償		工事	
②		----- 設計		工事
③				工事

5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要(個別)

【個別施設概要書】

番号	①	施設名	(仮称)白河市民文化会館	事業期間	H24~H27
補助種別		コア事業		補助区分	都市機能まちなか立地支援
階数		地下1階、地上3階		構造	耐火構造
敷地面積(m ²)		11,728 m ²		延床面積(m ²)	9,783 m ²
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
地域交流施設					

番号	②	施設名	(仮称)白河市民文化会館 駐車場	事業期間	H25~H27
補助種別		附帯事業		補助区分	関連空間整備
階数		—		構造	—
敷地面積(m ²)		15,000 m ²		延床面積(m ²)	—
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
駐車場					

番号	③	施設名	(仮称)白河市民文化会館 緑化施設等	事業期間	H27
補助種別		附帯事業		補助区分	関連空間整備
階数		—		構造	—
敷地面積(m ²)		5,454 m ²		延床面積(m ²)	—
施設用途(都市機能導入施設の概要)					
緑化施設等					

6. 提出参考資料等

- ・ 中心市街地活性化基本計画の認定書の写し